

令和6年第1回尾鷲市議会臨時会会議録

令和6年1月30日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和6年1月30日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）
（提案説明、質疑、委員会付託）
- 日程第 4 議案第1号 工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 報告第1号 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）
（報告、質疑）

○出席議員（7名）

1 番	南 靖 久 議員	2 番	小 川 公 明 議員
3 番	濱 中 佳 芳 子 議員	4 番	西 川 守 哉 議員
7 番	内 山 左 和 子 議員	8 番	中 村 レ イ 議員
10 番	仲 明 議員		

○欠席議員（2名）

5 番	村 田 幸 隆 議員	9 番	中 里 沙 也 加 議員
-----	------------	-----	--------------

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
政 策 調 整 課 長	三 鬼 望 君
総 務 課 長	森 本 眞 明 君

市民サービス課長
環境課長
建設課長
教育長

湯浅大紀君
民部泰行君
塩津敦史君
田中利保君

○議会事務局職員出席者

事務局長
議事・調査係長
議事・調査係書記

高芝豊
濱野敏明
樺田朋実

[開会 午前 9時59分]

議長（仲明議員） おはようございます。

これより令和6年第1回尾鷲市議会臨時会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長（加藤千速君）登壇]

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、令和6年第1回臨時会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。
ございます。

今回の臨時会には、議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」と、報告第1号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」を提出させていただきます。

よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

議長（仲明議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は病気のため欠席であります。また、9番、中里沙也加議員は育児のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号より取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、1番、南靖久議員、2番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日だけにいたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、今回提案しております議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」につきまして説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」につきましては、施工業者から契約条項に基づき物価上昇等に伴う増額請求がなされたことから、変更契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲明議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の行政常任委員会に付託したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の議案は、所管の行政常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩し、付託されました議案の審査をしていただくため、第二・第

三委員会室において行政常任委員会を開催していただきます。

なお、委員会終了後、本会議を再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時04分]

[再開 午前10時24分]

議長（仲明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第4、議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審議願っておりますので、その経過並びに結果について委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、南靖久委員長。

[1番（南靖久議員）登壇]

1番（南靖久議員） それでは、委員長報告をさせていただきます。

行政常任委員会へ付託されました議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」、以上、1議案につきまして、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告申し上げます。

本議案につきましては、小原野地区で実施されております折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事について、工事請負業者より、昨年3月1日に工事請負契約条項第26条第6項、いわゆるインフレ条項の適用について申出があったものであります。

インフレ条項は、労務費や工事材料費等の価格に著しい変動が生じた場合に適用されるもので、執行部による精査の結果、契約金額を614万5,700円増額する必要が生じたことから、変更前の2億1,920万6,900円にインフレ条項増額分を加え、最終的に2億2,535万2,600円と変更するものであります。

本議案につきまして、先ほど、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上をもちまして、行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（仲明議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第4、議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（仲明議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告第1号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告第1号につきましては、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、報告案件について説明いたします。

それでは、報告案件について説明いたします。

議案書の2ページを御覧ください。

報告第1号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、令和5年6月に発生しました自動車事故による損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定

により報告するものであります。

議案書の4ページを御覧ください。

事故の概要といたしましては、令和5年6月2日、昼間の12時24分頃、環境課職員が、一般国道42号熊野尾鷲道路新八鬼山トンネルを走行中にハンドル操作を誤り、中央帯にあるポストコーンに損傷を与えたことにより、復旧費としての損害賠償額が決定したものであります。

以上で報告案件の説明とさせていただきます。

議長（仲明議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（仲明議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては、報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 議員の皆様におかれましては、議案の審査に当たり、慎重なる御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本臨時会に提出いたしました議案第1号「工事請負変更契約について（折橋墓地移転に伴う新墓地造成工事）」と、報告第1号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきまして、原案のとおり御承認いただきましたこと、厚く御礼を申し上げ、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（仲明議員） 本日1日御苦労さまでした。

これをもって、令和6年第1回臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時31分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 仲 明

署名議員 南 靖 久

署名議員 小 川 公 明